

郵便入札の実施について

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会

1. 実施対象

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）の入札を実施するにあたり、公告又は通知により指定したものについて、郵便入札を実施するものとします。なお、見積合せも同様の取扱いとします。

2. 入札書等の提出方法

- ① 外封筒と内封筒の二重封筒としてください。
- ② 入札書等は内封筒に入れ、封かんの上、入札書等を封入した内封筒の表面に、「入札書在中」と朱書きするとともに、次に掲げる事項を記載してください。
 - ア 業務名又は物品名
 - イ 開札日
 - ウ 入札者の氏名（法人にあつては商号及び代表者氏名）
 - エ 入札者の住所（法人にあつては所在地）
- ③ 外封筒には、内封筒並びに担当者の氏名及び連絡先を記載した用紙（名刺等）を入れ、外封筒の表面に宛名、「〇〇業務（物品）入札書在中」と朱書きで記載するとともに、差出人住所（法人にあつては所在地）及び差出人名（法人にあつては商号及び代表者氏名）を記載してください。
- ④ 直接持参されても受領できません。必ず郵便にて提出してください。

3. 入札の執行

- ① 入札書の開札は、公告等により指定した場所において、入札立会人として、当該入札事務に関係のない八戸市職員2人を立ち合わせて行います。
- ② 予定価格を事前公表しない案件に限り、第1回目の入札において予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格の入札が無いときは、第2回目の入札参加者に対して再度入札を行うことが出来るものとします。再度入札は、2回を限度とします。
- ③ 再度入札を行う場合、その日時及び第1回目の入札結果を入札参加者にFAX等により通知を行います。再度入札の開札日は、当該案件の第1回目の開札日の5日後を目安として設定します。第2回目も同様に通知し、第2回目の開札日の5日後を目安に開札日を設定します。
- ④ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、入札立会人にくじを引かせて落札者を定めます。
- ⑤ 落札者に対する連絡は、入札後速やかに行うものとします。

4. 無効の入札

八戸市財務規則第 125 条に定めるもののほか、次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- ① 一般書留又は簡易書留以外の方法で入札書を提出した入札
- ② 入札書が到着期限を過ぎて到着した入札
- ③ 入札書等が郵送された封筒に記載の差出人（法人にあっては商号及び代表者氏名）と入札書等の入札者（法人にあっては商号及び代表者氏名）が相違する入札
- ④ 指定する様式以外の入札書等による入札

5. 入札の中止等


市実行委員会会長は、不正の入札が行われるおそれがあると認めるとき、郵便事情等により事故が発生した時、その他やむを得ない理由が生じたときは、入札若しくは開札を中止し、又は入札期日若しくは開札期日を延期することが出来ることとします。

6. その他

- ・入札の参加に要した全ての費用は、開札の結果、入札の中止等にかかわらず、入札参加者の負担となります。
- ・郵送した入札書等の差替え又は撤回をすることは出来ません。
- ・入札書等の郵便後に入札を辞退しようとする場合は、入札執行（開札）までに入札辞退届を入札書等の提出先に郵便にて提出してください。
- ・到着期限までに入札書等が指定場所に到達していない時は、入札を棄権したものとみなします。
- ・見積合せの場合は、「入札」を「見積」に読み替えてください。

○封筒記入例

〈外封筒〉

	〒 031 — 8686
青森県八戸市〇〇10番地1号	八戸市庁 本館地下1階
□□株式会社	国スポ・障スポ推進室内
代表取締役	青の焔めきあおもり国スポ・障スポ
八戸 太郎	八戸市実行委員会事務局 宛
	〇〇業務（物品）入札書（見積書） 在中

●記載事項

- ・宛名
- ・仕様書に記載された件名「〇〇業務（物品）入札書（見積書） 在中」
- ・差出人住所（法人にあっては所在地及び差出人名（法人にあっては商号及び代表者氏名）記載は裏面でも可

●封入物

- ・内封筒
- ・担当者名刺等連絡先記載の用紙

〈内封筒〉

件名	〇〇業務（物品）
開札日	令和〇〇年〇月〇日
入札者の氏名（法人にあっては商号及び代表者氏名）	□□株式会社 代表取締役 八戸 太郎
住所又は所在地	〒123-4567 青森県八戸市〇〇10番地1号